

# 都市計画道路を考える 小金井市民の会

第19号 2017年10月5日  
発行 都市計画道路を考える  
小金井市民の会  
連絡先 電話090-7847-3968 事務局:阿部

## 市民の会、はけ文、野川ほたる村の連名で市長に申し入れ 東京都の突然の意見交換会のための概略設計発注に対して

東京都が小金井3・4・11号線の意見交換会のためとして、「環境調査」と「道路概略設計」について発注を行ったことが、市民から市民の会へ連絡でわかりました。9月7日の市民の会の世話人会で、このことが話し合われ、翌日の市議会議員から市の都市計画部に問い合わせたところ、「聞いていない」とのことでした。市では東京都に説明をもとめ、その結果を市議会建設環境委員会で報告、都市整備部長も「怒りを感じている」と答弁。

9月22日、緊急に「市民の会」と「はけの自然と文化をまもる会」「野川ほたる村」の世話人などが集まり、対応を検討し、市長への申し入れを行うこととしました。

3団体は9月25日、西岡市長に、地元への配慮を欠いた事業着手については2路線とも断じて行わないことと、意見交換会の内容についての2点で申し入れを行いました。

小金井市長 西岡真一郎殿

2017年9月25日

「都市計画道路を考える小金井市民の会」  
「はけの自然と文化をまもる会」  
「野川ほたる村」

第四次事業化計画で選ばれた2つの道路計画に関して東京都へ申し入れをして下さい。

日頃より小金井市民のためご尽力いただきありがとうございます。

さて、市側でもご承知の通り、東京都は本年9月に入り地元小金井市に事前の案内や説明も無く、突然に本年度第3四半期と第4四半期に「意見交換会」を行う（予定）と称して東京都北多磨南部建設事務所発注で入札行為を行いました。

市民から（議員から）の情報で初めて地元自治体が都の道路計画に関する動きを知るといようなこの度の東京都の対応と行為は、市長がかねてより東京都へ要請していた「地元への配慮」など全く無い行為であり、今回の事態に私たち市民も強い憤りを禁じえません。

昨年3月に、2路線を優先整備路線に選ぶ際に行われたパブリックコメントで提出された2000通を超える小金井市民の声を無視して2路線が選ばれたことに続き、今回のような事態が続けば小池知事が目指している「都民ファースト」とは全くかけ離れた「都民無視」の都の行政運営が進んでしまうと大きな懸念を抱かざるを得ません。そして

これは、市長がかねてより発言されていた「地元への配慮を欠いた事業着手については両路線とも希望することはありません」（2017年6月15日建設環境委員会

での答弁）が足蹴にされて都の道路行政が進んでしまうことに他なりません。

以上のことなどを踏まえ、以下①～②についてはいずれも市長名の文章で東京都へ要請するとともに、③についてもよろしく願います。

記

- ① 地元への配慮を欠いた事業着手については2路線とも断じて行わない。
- ② 今後開催とされる「意見交換会」について、  
A/都側は「環境調査項目（内容？）」についてのみを意見交換会で議論する対象としているようですので、もし開催されるとしても、議論の前提無しで計画の是非を含むすべての問題についての意見交換会とする。  
B/開催回数や参加人数を定めない（1回や数回で議論が途中で切れるならば何回でも行う。多くの方が参加できる会場で行う。等）。  
C/Aの実効性を担保する為にも、都側からは建設局だけでなく都市整備局の担当者も参加しての意見交換会とする。  
D/前項①の実効性を担保する為にも、意見交換会の内容（出された意見や要望）や結果をそのまま公表するとともに、今後に反映させることの確約。
- ③ 2つの道路計画に関して今後は東京都と小金井市がさらに密接に情報共有するとともに、それらの情報についてはすべて即時に市民へ周知して下さい。

以上



西岡市長への申し入れ書を手渡しました（9月25日）

東京都が8月に実施した発注予定表に記載された「特記仕様書」のなかの「業務目的」と「業務内容」を以下に記載します。（これは、東京都のホームページに掲載されたもので、通常は関係業者以外が見ない箇所です。）

## 特記仕様書

### 4. 業務目的

本委託は、小金井3・4・11号府中東小金井線外及び小金井3・4・1号三鷹国分寺線について、概略設計及び今後予定されている地元住民との意見交換会における資料作成等を行うものである。

### 5. 業務内容

◎小金井3・4・11号府中東小金井線外

#### (1) 道路概略設計(B)

地形図(1/2,500)、地質資料、現地踏査結果、文献及び設計条件等に基づき、可能と思われる各線形を選定し、各線形について図上で50mピッチの縦横断の検討及び土量計算、主要構造物の数量、概算工事費を積算し、比較案及び最適案を提案する。ただし、下記1)の検討課題について検討すること。

##### 1) 検討課題

本路線が位置する地域に関連する都や市の計画や各種交通データ、統計データから現況の交通課題や問題点を分析する。また、本委託以降に更に詳細な分析・把握を行うために必要となる交通調査等について検討する。

##### 2) 設計条件

- ①延長:L=0.8km
- ②地形条件:市街地
- ③車線数:2車線
- ④暫定計画:行わない
- ⑤工区ごとの分割:行わない

##### 3) 設計項目

標準仕様書第3章第3節3.3.2「業務内容」に定める項目に対し、追加及び削除する項目は以下のとおりである。

##### ①追加項目

(ア)完成予想図(ペンシルパース)作成

概略設計を基に完成予想図(ペンシルパース)を作成する。

##### ②削除項目なし

#### (2) 環境調査計画検討

##### 1) 事業特性に関する情報の把握

実施想定区域の位置、規模、道路構造等計画の熟度に応じて収集可能な情報を把握し、対象事業の特性・概要等を整理する。

##### 2) 地域特性に関する情報の把握

既存の文献・資料等を収集・整理し、対象事業の実施想定区域及びその周辺の自然的状況に係る項目、社会的状況に係る項目について地域特性に関する情報を把握する。なお、自然的状況に係る項目及び社会的状況に係る項目は以下のとおりである。

##### ①自然的状況に係る項目

- (ア)大気環境の状況 (イ)水環境の状況
- (ウ)土壌及び地盤の状況 (エ)地形及び地質の状況
- (オ)動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況
- (カ)景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況
- (キ)一般環境中の放射性物質の状況

##### ②社会的状況に係る項目

- (ア)地域における計画・戦略・目標等
- (イ)人口及び産業の状況 (ウ)土地利用の状況
- (エ)河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況
- (オ)交通の状況
- (カ)学校、病院その他の環境の保全について配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の概況
- (キ)下水道の整備の状況
- (ク)環境の保全を目的として法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況
- (ケ)その他、社会的状況に関して必要な事項

#### 3) 環境調査項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定

対象事業の内容、対象事業実施区域及びその周辺の概況を踏まえ、環境調査の項目を選定する。また、選定した項目ごとに1)及び2)の結果を踏まえ、その影響の重大性などを検討し、可能な範囲で調査、予測及び評価の手法を選定する。

#### (3) 意見交換会補助業務

意見交換会は今年度の第3四半期及び第4四半期にそれぞれ1回ずつ開催する予定であり、出席人数はどちらも50名程度を見込んでいる。

##### 1) 意見交換会資料作成

意見交換会当日に会場に掲示する図面、配布資料等の作成を行う。

##### 2) 意見交換会運営補助

- ①意見交換会当日の会場設営、案内等の補助業務
- ②議事録作成のためのI Cレコーダー等による記録
- ③意見交換会結果整理

①議事録(テープ起こし)の作成

②議事概要版(事務所ホームページ等に掲載予定)の作成

◎小金井3・4・1号三鷹国分寺線

#### (1) 道路概略設計(B)

地形図(1/2,500)、地質資料、現地踏査結果、文献及び設計条件等に基づき、可能と思われる各線形を選定し、各線形について図上で50mピッチの縦横断の検討及び土量計算、主要構造物の数量、概算工事費を積算し、比較案及び最適案を提案する。

##### 1) 設計条件

- ①延長:L=2.0km
- ②地形条件:市街地
- ③車線数:2車線
- ④暫定計画:行わない
- ⑤工区ごとの分割:行わない

##### 2) 設計項目

標準仕様書第3章第3節3.3.2「業務内容」に定める項目に対し、追加及び削除する項目は以下のとおりである。

##### ①追加項目

(ア)完成予想図(ペンシルパース)作成

概略設計を基に完成予想図(ペンシルパース)を作成する。

##### ②削除項目なし

# 市議会が全会一致で「見直しと誠意ある対応を求める意見書」を採択

小金井市議会は、9月25日、全会派一致して<都市計画道路「小金井3・4・1号線」「小金井3・4・11号線外」の計画について見直しと誠意ある対応を求める意見書>を採択したので、紹介します。

## 議員案第38号

都市計画道路「小金井3・4・1号線」「小金井3・4・11号線外」の計画について見直しと誠意ある対応を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成29年9月25日提出

小金井市議会議員

村山ひでき  
沖浦あつし  
白井亨  
片山薫  
斎藤康夫  
田頭祐子  
水上洋志  
遠藤百合子  
紀由紀子  
渡辺大三

都市計画道路「小金井3・4・1号線」「小金井3・4・11号線外」の計画について見直しと誠意ある対応を求める意見書

平成29年9月7日、都市計画道路「小金井3・4・1号線」及び「小金井3・4・11号線外」について、市民から、北多摩南部建設事務所が意見交換会における資料作成等の業務の入札を行っているとの情報提供を受けた。小金井市は入札の実施を知らされておらず、議会からの情報提供で知ったこと、また、市が受けていた連絡は、9月11日に東京都職員が説明に来るといったことのみだったことが、9月12日に開催された建設環境委員会で明らかになった。「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）（案）」に寄せられたパブリックコメント4,126件のうち、小金井市の2路線に寄せら

れたものは2,111件であり、うち2,041件は計画の廃止及び見直しを求めるものであった。平成28年3月、小金井市議会は、市民からの4,500筆を超える賛同署名を伴う「はけの保存のために、都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線外の優先整備計画の見直し・変更を東京都に求める陳情書」他2件を採択し、『都市計画道路「小金井3・4・1号線」「小金井3・4・11号線外」の計画の見直しを求める意見書』を賛成多数で可決した。しかしながら、当時の東京都知事であった舛添都知事は両路線を優先整備路線に決定した。小金井市長は、「地元への配慮を欠いた事業着手については、両路線とも希望することはない」と議会で発言している。また、優先整備路線決定後も、市民団体は見直しを求め、小池都知事宛てに10,000筆を超える署名を提出している。こうした地元の状況を踏まえ、現東京都知事である小池都知事からも「丁寧に進めるように」との指示があったと聞いているが、東京都から小金井市に情報が伝えられていなかったことは大変遺憾である。この度の事前連絡のない発注は、これまでの経過や全国的な流れを考慮に入れない対応であると言わざるを得ない。他県では、環境や住民の理解の度合いに配慮した都市計画道路の見直しが行われている。小池都知事は平成28年7月に実施された東京都知事選挙の際、地元の市民団体のアンケートに対して「現地を調査する」と回答している。よって、小金井市議会は、東京都に対し、今回の都市計画道路「小金井3・4・1号線」及び「小金井3・4・11号線外」について、現地を視察し、計画を進めることを前提とせず、見直しを含め、改めてその道路の必要性について住民との話し合いの場を設けることを求めるものである。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月25日

小金井市議会議員 五十嵐京子  
東京都知事様

## 青梅街道インタ事業認可取消訴訟 第14回口頭弁論を傍聴して

青梅街道から外環道トンネルに接続するのは一方だけという青梅インター。提訴、2014年。前回の裁判で、裁判長が国側に「地中拡幅部の概略設計はできていますか」という質問に対し、国側は「決まっています」との返答に、裁判長は「それで、期間内に工事できますか？普通に考えてできないのではないですか。裁判所としては、そういう感想です」と指摘していただきました。

今回は、原告側弁護士から、国のいう「施工期間に根拠がないこと」「工法が決まっていなければ、工事ができるかどうか分からないこと」「道路トンネル工事では、品川の中央環状線で2度も出水事故、横浜でも事故。青梅インターの場合は、トンネルの上は民家。ここで事故が起きたら、住んでいる住民に被害が及ぶ」など指摘し、国は安全としている根拠もないことを述べました。

公判後の報告会は隣の弁護士会館で行われ、弁護士から、用地取得はわずかしかできていないので、引き続き用地取得させないで頑張れば、国も手を出せなくなるという話がされた。

原告からも、町会が丸ごと反対している。国は戸別に説明したいと言っているのを拒否し、町会に話を持ってこさせるようにし、ここには弁護士も同席することになってい

ると報告がありました。原告団には、町会長も副会長も加わり、文字通り町会ぐるみで頑張っていると話されました。



## 品川・補助29号線裁判 (第1回)に傍聴を

- ・日時 10月6日(金) 10時30分  
東京地裁 103号法廷  
裁判所に10時10分集合  
小金井での集合は  
東小金井駅上りホーム一番後ろ 9時20分

## 小平3・2・8号線裁判 控訴理由学習会

- ・日時 10月7日(土) 13時30分  
小平市民総合体育館 第2会議室  
東京地裁判決は、①道路の公共性・必要性②  
大気汚染③騒音④自然と文化遺産⑤住民のコミュ  
ニティ破壊⑥手続き違反・違法性をすべて否定。  
これらを掘り下げる学習会です。

### 経過報告

#### <第19回世話人会(9/7)以降>

- 9月7日 第19回世話人会
- 9月10日 3・4・11関係住民の会第2回総会
- 9月13日 「都市計画道路の抜本的見直しを求め  
る対都交渉」
- 9月14日 北多摩南部建設事務所へ抗議文提出
- 9月19日 3・4・11関係住民の会世話人会
- 9月22日 入札情報ととの回答検討会議(市民の  
会・はげ文・野川ほたる村)
- 9月23日 署名行動(武蔵野公園)
- 9月25日 西岡市長に要請文提出(はげ文・野川  
ほたる村との連名)
- 9月26日 多摩地区道路連絡会
- 9月27日 外環道青梅IC裁判傍聴  
東京地裁522号法廷
- <今後の予定>
- 10月26日 多摩地区道路連絡会
- 11月4・5日 武蔵野公園はらっぱ祭り
- 11月11・12日 道路全国連 第43回全国交流会  
(会場:千葉県市川市)
- <他の団体の裁判などの日程>
- 10月6日 補助29号線(品川)第1回公判10:30  
東京地裁 101号法廷
- 10月7日 小平3・2・8号線控訴審裁判の控訴  
理由学習会 13:30  
同 立川3・3・30号線報告会
- 10月10日 補助23号線(世田谷・松原) 15:00  
東京地裁 419号法廷
- 10月16日 26号線(板橋・大山) 15:00  
東京地裁 101号法廷
- 11月30日 外環道練馬1キロ訴訟11:30高裁511

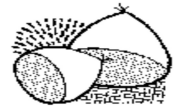
## 3・4・11関係住民の会が総会

3・4・11関係住民の会は9月10日、第2回総会を開催しました。

東町の会場には初めて参加の方を含め46人が出席しました。会の代表から北多摩南部建設事務所への3回の訪問や住民の家々に季節ごとにポスターを貼っていること、さらに、地域の家を訪問して住民の会にお誘いしていることなどの一年間の活動報告がありました。

また、市民の会事務局から市民の会の一年間の活動と都内の住民運動や裁判の動きについて報告されました。

市議会の動きについては、建設環境委員会に所属している坂井議員、田湯議員から、東京都の意見交換会発注の問題や市議会環境建設委員会での質問や市の動きについてお話をいただきました。



## 第43回 道路全国連・全国交流集会のご案内

日時 11月11日(土) 12日(日)

11日(土)

- 12時30分 JR総武線七川駅南口ロータリー集合
- 13時から 外環道や北千葉道路・関連都市計画道路など見学
- 18時~20時30分 懇親会(市川グランドホテル)

12日(日)

- 9時30分開会
- 基調報告・
- 記念講演「住民主体の街づくりへの課題」岩見良太郎氏
- 特別報告 大気汚染被害者救済制度、リニア中央新幹線
- 13時~16:30
- 現地報告 外環千葉、第二湾岸道
- 特別報告 横浜環状南線、庄戸合同道路
- 団体報告 中部横断自動車道・大阪淀川左岸道路
- 各団体報告 名古屋の都市計画道路の廃止  
東京都の都市計画道路  
広島、横浜環状、外環大深度浩二

参加費など

- 参加費 1500円、現地見学参加費 3000円
- 懇親会費 5500 2日目のお弁当 1000円
- 宿泊希望の方は別途

申し込み締め切り 10月22日必着

申込用紙はホームページに記載しています。